

エフディソフト

【禁忌・禁止】

メタクリレート系ポリマー、メタクリレート系モノマー又は有機溶媒に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

形状: 粉材と液材からなる。

構成品	性状	成分
粉材	粉末	ポリエステルメタクリレート、着色剤、その他
液材	液体	BPG、その他

付属品: 粉計量カップ、ミキシングカップ、スポイト、スパチュラ、トンガリキャップ

【使用目的又は効果】

義歯床の裏装に用いる。

【使用方法等】

●直接法による旧義歯の裏装

- ① 義歯床粘膜面を削除し、新生面を出し、水洗・乾燥させます。
- ② 裏装面に“ニュートップコート”を塗布します。
- ③ 粉及び液の計量、混和を行います。下顎総義歯の場合、粉計量カップ目盛3(約2.8g)に対して液スポイト目盛2.5(約2.5mL)が標準粉液比です。上顎の場合はそれぞれの量が倍になります。
- ④ 粉、液を混和し、2~3分間放置した後、床内面に盛り上げます。
- ⑤ 患者の口腔内に装着し、5~6分間保持してゲル化させます。
- ⑥ 約60℃のお湯を入れた容器中で、約10分間加熱します。
- ⑦ 硬化後、余剰分をトリミングして、“ニュートップコート”を塗布します。十分乾燥した後、水洗します。

●間接法による旧義歯の裏装

- ① ティッシュコンディショナーで裏装した旧義歯を、通法に従ってフラスコに埋没します。
- ② 開輪後、ティッシュコンディショナーを削除し、新生面を出します。
- ③ レジン分離剤を石膏陰型に塗布します。
- ④ 粉および液の計量、混和を行います。下顎総義歯の場合、粉計量カップ目盛3(約2.8g)に対して液スポイト目盛2.5(約2.5mL)が標準粉液比です。上顎の場合はそれぞれの量が倍になります。
- ⑤ 旧義歯の裏装面全体に“ニュートップコート”を塗布します。
- ⑥ 人工歯側フラスコに本材のモチ状物を加圧填入します。この時、接合界面に空気だまりをつくらぬよう、端から徐々に填入します。
- ⑦ 粘膜面側のフラスコに、ポリエチレンフィルムを張り、その上から人工歯側のフラスコをかぶせ、通法に従って試圧、バリ取りを行います。
- ⑧ ポリエチレンフィルムを外して最終型締めを行い、数分間保圧します。
- ⑨ 上下のフラスコを留めた状態で、70℃の温水中に20分間浸漬します。
- ⑩ 室温まで冷却した後、義歯を取り出し、カーバイドバーでバリ取り、形態修正を行います。
- ⑪ 水洗、乾燥後、“ニュートップコート”を塗布します。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- ① 混和物の過剰の盛り付けは、咽頭部への流れ込みの原因となるので避けること。
- ② 本材は、採取後速やかに使用し、液の容器はすぐに密栓すること。

【使用上の注意】

1) 重要な基本的注意

- ① 本材の使用により、発疹、湿疹、発赤、腫瘍、腫脹、かゆみ、かぶれ、しびれ等の過敏症状が現れた患者又は術者においては、直ちに使用を中止し、専門医の診断を受けさせるか、又は受けること。
- ② 粘膜が炎症を起こしている場合、又は被圧変位量に大きな差のあるときには、あらかじめ粘膜調整を行うこと。
- ③ 本材が患者の目、皮膚又は衣類に付着しないような措置を講じること。また、適用部位以外の口腔粘膜にはなるべく付着させないこと。
- ④ 本材が万一目に入った場合には、直ちに大量の流水で洗浄した後、眼科医の診断を受けさせるか、又は受けること。
- * ⑤ 本材が気道又は食道へ流れ込んだ場合には、直ちに専門医の診断・処置を受けさせること。本材にはX線造影性がないので、気道に入ると除去が大変困難になります。
- ⑥ 口腔内作業完了後は、直ちに口腔内を十分洗浄する(十分に洗口させる)こと。また、皮膚に付着した場合には、直ちに石鹼を使用し流水で十分洗浄すること。衣類に付着した場合には、直ちにアルコール(綿球)で十分拭き取ること。

2) 不具合・有害事象

本材の使用に伴い、発赤、びらん、水疱、浮腫などの過敏症状が発生することがあります。

3) 高齢者への適用

反射機能の低下している患者(高齢者など)の場合には、鼻呼吸を命じて咽頭に混和物が流れこまないことを確認して使用すること。

4) その他の注意

- ① 感染防止のため、ミキシングカップ、スパチュラは清浄なものを使用し、また、使用後はアルコールで消毒すること。
- ② 本材を使用する際には、適切な換気(1時間当たり数回の換気)がなされている場所で使用すること。
- ③ 液は可燃性なので、火気の近くで使用したり、火気の近くに置いたりしないこと。また、テーブル、床上などにこぼした場合には、すぐに乾いた布でふき取ること。
- ④ 本材を使用する際には、適切な保護具を必ず着用し、目、皮膚又は衣類に付着しないよう十分注意すること。なお、医療用(歯科用)手袋は、本材の直接的接触を防ぐが、一部の有機溶媒、モノマーが短時間のうちに浸透することが知られているので、液、粉、液練和物などが付着した場合には、直ちに手袋を捨て、石鹼を使用し流水で手を十分洗浄すること。
- ⑤ 本材の硬化体を研削・研磨する際は、集塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・本材は、火気、高温、多湿又は直射日光を避けて「0~23℃」で保管すること。
- ・同一保管場所に大量に保管しないこと。また、使用及び保管場所には、消火器を備えること。
- ・必ず蓋をよく締めて保管すること。

【有効期間】

本材は包装に記載の※使用期限までに使用すること。

[記載の使用期限は自己認証(当社データ)による。]

※(例 Exp. '□□.○○ は使用期限20□□年○○月を示す。)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元 亀水化学工業株式会社
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-267-720
製造元 亀水化学工業株式会社

取扱説明書等を必ずご参照ください。